

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
経理部次長の公募について

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会（以下「当協会」という。）の経理部次長を公募しますのでお知らせします。

1 公募する候補者の役職

経理部次長 1名

2 採用予定日

令和6年7月1日（月）

3 職務内容

経理部次長は、経理部長を補佐し、当協会の次の業務を処理する。

- (1) 資産及び財産管理
- (2) 職員給与に関すること
- (3) 金銭の出納経理
- (4) 予算及び決算の企画・管理等の財務全般
- (5) 支部の経理事務指導に関すること

4 当協会の概略

当協会は建設荷役車両の性能の保持向上に資する定期点検整備、特に労働安全衛生法に規定する特定自主検査に関する研修や教育の実施、検査者・検査業者・機械製造者に対する指導援助・情報提供及び機械の認証等を通じて特定自主検査制度の普及と促進を図り、もって労働者の安全を確保することを目的として昭和53年12月20日に旧民法第34条の規定に基づき設立を許可された社団法人です。

更に、平成24年4月1日からは、平成20年12月施行の公益法人改革三法により、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会として新たな出発をしました。

5 必要な資格・経験等

経理部次長には経営の健全化に向けた諸課題に意欲をもって取り組む能力とともに、協会の使命の達成のため、本部及び支部における建設荷役車両等に関する専門的能力を有する職員と意思疎通を図り、役職員が一体となって業務に取り組んでいけるよう、強力な指導力と豊富な知見、労働災害防止に対する熱意を有することが求められています。

具体的には、以下の経験が求められます。

- (1) 相当程度の組織規模を有する法人等の団体において、マネジメントを行った経験を有する者であること。
- (2) 公益認定法人であることを踏まえ、当協会の健全な運営の実現に向け、予算執行の健全化への取り組み及び事業の効率化、更には、法人の自律的なガバナンスの徹底等の諸課題に意欲をもって取り組むことができる能力を有すると認められる者であること。
- (3) 当協会の事業運営の健全化及び建設荷役車両に係る労働災害防止活動の促進を通じて広く公共の利益に寄与するという協会の社会的使命を実現する強力な実行力と指導力を有すると認められる者であること。
- (4) 人格高潔で高い倫理観を有し、法令、内部規定等に基づいた的確な業務を実施するため、自らが先頭に立ってコンプライアンス意識の徹底を実行できる者であること。

6 勤務条件等

- (1) 募集年齢 満60歳以上
- (2) 定年 満65歳に到達した年度の末日
- (3) 勤務形態 常勤
- (4) 勤務場所 当協会本部
(東京都千代田区神田神保町3-7-1 ニュー九段ビル9階)
- (5) 給与 本俸月額約37万円
- (6) 福利厚生 健康保険、厚生年金、労働保険
- (7) その他 当協会の定めるところによる。

7 選考方法

- (1) 第1次審査 (書類審査)
選考結果は、令和6年5月20日(月)頃までにその合否を応募者全員に連絡します。
- (2) 第2次審査 (面接審査)
面接は令和6年5月30日(木) 当協会本部会議室において行います。
選考委員会による面接の詳細については、第1次選考合格者に対して個別に連絡します。
第2次選考の合否の結果は、第2次選考終了後、第2次選考を受けた方全員に連絡します。

8 応募方法

- (1) 応募書類
ア 履歴書・職務経歴書
 - ・ J I S規格履歴書を用い、最近3か月以内に撮影した顔写真を貼付

してください。

- ・ 確実に連絡の取れる電話番号、携帯電話番号及びEメールアドレスを記載してください。
- ・ 職務経歴書は、任意様式により記載してください。

イ 自己アピール文書

- ・ A4用紙2ページ、2,000字程度

(2) 応募期限

令和6年5月10日(金)必着

(3) 応募書類送付先

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-7-1 ニュー九段ビル9階
公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 総務部 宛

応募書類は、必ず簡易書留により応募期限までに当協会に到着するよう送付してください。又、封筒には「職員応募書類在中」と朱書きしてください。

9 応募に関する問い合わせ先

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 総務部 (石丸、内田)
電話番号 03(3221)3661

10 その他

- ・ 応募書類の返却はいたしません。
- ・ 応募に係る費用は、全額応募者負担とします。
- ・ 提出いただいた応募書類に記載されている個人情報、本公募のみ使用し、他の目的で使用することはありません。